



小川 純文
議員
(政清会)

問 幕別農業の将来像は
関係機関と連携を深めながら、計画
の策定、実行に向けて進めていく

政の担う役割について。

問 幕別町の基幹産業である農業は、TPP交渉等、先行きが不透明な状況にある。北海道、特に十勝地方は先人のたゆまぬ努力により、比較的安定した経営基盤が確立されているが、程度の差こそあれ、農業者の高齢化や後継者不在等の課題がある。

本町において、将来にわたり生産力を維持発展させ、日本の食料基地としての責務を全うするには、全町規模で、さらに農業振興を図る必要があると認識しており、そのためには行政と関係機関が一体となつて推進する体制が不可欠であると考える。

これらを踏まえて、次の三点について伺う。

- (1) 農業・農村振興計画に代表される、これまでに策定された農業関連の各計画・構想に対する今後の取り組みについて。
- (2) 人・農地プランの現況及び今後の取り組みについて。
- (3) 農業協同組合・普及センター等の関係機関との連携にあたって行

町長 (1) 本町においては農業関連計画等として「幕別町農業・農村振興計画」、「農業経営基盤強化の促進に関する基本構想」、「幕別町農業振興地域整備計画」の、三つの計画を定めている。

「幕別町農業振興地域整備計画」については、平成20年から5年を経過したことから、新年度に基礎調査を行い、全体計画の見直しに着手する予定である。

また、他の二つについても、国の農業施策の動向、あるいはTPP交渉の行方を視野に入れながら、農業協同組合や農業改良普及センターとの十分な協議を踏まえた上で、見直しに取り組み必要性が生じてくるものと考えている。

(2) 平成24年6月に「幕別町人・農地プラン」の当初プランを策定したが、このプランに位置づけられることで、様々な支援が行われている。地域の中心となる経営体に農地を集積している4人の農業者

に対し、農地集積協力金を交付し、夫婦で新たに就農した2組と個人で就農した1人に対し青年就農給付金を交付し、さらに、スーパーL資金の金利負担軽減措置については140経営体が、経営体育成支援事業は6経営体が事業の採択を受け、農業用機械等の導入に対して支援を受けている。

農業を取り巻く情勢が大きく変化してきていることから、本年度中に町内全農業者に対して、今後5年、10年先の農業経営や農地に対する意向調査を改めて実施し、長期展望に立ったプランの見直しを行い、農業振興公社、農業委員会、各農業協同組合などと連携の上、効率的な農地集積や新規就農者を含めた担い手の確保・育成に取り組み、農業経営の安定化と本町の農業振興に努めていきたい。

(3) 農業協同組合、普及センター等の関係機関で構成する「ゆとりみらい21推進協議会」により、農業施策の調査・研究、立案や農業技術の改善、調査等を行うとともに、

農業の振興を図るため、農業施策のあり方や農業支援のための補助事業の検討などに取り組んできた。今後も、国の農業政策の大きな変化が想定される中、本町農業のさらなる振興を図るため、町は関係団体のパイプ役として、その役割を担っていきたい。

再質問 各農業協同組合・農業委員会等の現状と考え方を懇談するなど、取り組みを集約して、幕別町独自の施策を立案する方針はあるのか。

答 幕別町全体の農業関連の方々のトップに集まってもらって懇談をすることは大事だと思っており、さらに検討していきたい。



農業関連の三つの計画